

監査公表第26号（令和5年2月24日、県公報第376号登載）

随時監査（3次分）結果（令和4年度）

第1 監査の概要

1 準拠する基準

福岡県監査委員監査基準（令和2年監査公表第1号。以下「監査基準」という。）に準拠して、監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（随時監査）

監査基準第2条第1項第1号に規定するもののうち、必要があると認めるときに行う監査

3 監査の対象

(1) 監査対象機関：知事部局、教育庁及び警察本部の33機関

(2) 監査対象期間：令和4年5月1日～令和4年12月15日

4 監査の着眼点

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、並びに、財務事務の管理は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、支出理由となった事実の確認に主眼を置き、次の確認調査を実施した。

時間外勤務手当：時間外勤務実績と庁舎等の施錠等記録との照合確認

会計年度任用職員等の給与：任用された本人への面談等による任用事実の確認

その他需用費：物品納入業者に対する取引状況の確認及び耐久性のある需用品の現物確認

5 監査の実施内容

(1) 監査実施期間：令和4年11月1日～令和4年12月15日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
秘書室		令和4年5月1日から 令和4年11月9日まで	令和4年11月9日
域企画・ 振興・ 地	調査統計課	令和4年5月1日から 令和4年11月15日まで	令和4年11月15日
県人 民づ くり 生活 部・	文化振興課	令和4年5月1日から 令和4年11月1日まで	令和4年11月1日
	私学振興・青少年育成局 青少年育成課	令和4年5月1日から 令和4年11月16日まで	令和4年11月16日
	スポーツ局スポーツ振興課	令和4年5月1日から 令和4年11月22日まで	令和4年11月22日
保健 医療 介 護 部	がん感染症疾病対策課	令和4年5月1日から 令和4年11月2日まで	令和4年11月2日
	医療保険課	令和4年5月1日から 令和4年11月16日まで	令和4年11月16日
	介護保険課	令和4年5月1日から 令和4年11月17日まで	令和4年11月17日

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
福祉労働部	福祉総務課	令和4年5月1日から 令和4年11月4日まで	令和4年11月4日
	子育て支援課	令和4年5月1日から 令和4年11月8日まで	令和4年11月8日
	労働局労働政策課	令和4年5月1日から 令和4年11月18日まで	令和4年11月18日
農林水産部	食の安全・地産地消課	令和4年5月1日から 令和4年11月17日まで	令和4年11月17日
	水産局漁業管理課	令和4年5月1日から 令和4年11月18日まで	令和4年11月18日
	福岡農林事務所	令和4年5月1日から 令和4年11月24日まで	令和4年11月24日
	行橋農林事務所	令和4年6月1日から 令和4年12月9日まで	令和4年12月9日
	農林業総合試験場八女分場	令和4年6月1日から 令和4年12月15日まで	令和4年12月15日
	中央家畜保健衛生所	令和4年6月1日から 令和4年12月14日まで	令和4年12月14日
	北部家畜保健衛生所	令和4年5月1日から 令和4年11月30日まで	令和4年11月30日
	水産海洋技術センター	令和4年6月1日から 令和4年12月2日まで	令和4年12月2日
県土整備部	河川整備課	令和4年5月1日から 令和4年11月15日まで	令和4年11月15日
	南筑後県土整備事務所	令和4年6月1日から 令和4年12月1日まで	令和4年12月1日
	飯塚県土整備事務所	令和4年6月1日から 令和4年12月13日まで	令和4年12月13日
建築都市部	建築指導課	令和4年5月1日から 令和4年11月11日まで	令和4年11月11日
	県営住宅課	令和4年5月1日から 令和4年11月10日まで	令和4年11月10日
教育庁	文化財保護課	令和4年5月1日から 令和4年11月21日まで	令和4年11月21日
	義務教育課	令和4年5月1日から 令和4年11月7日まで	令和4年11月7日
警察本部	総務課	令和4年6月1日から 令和4年12月6日まで	令和4年12月6日
	会計課	令和4年6月1日から 令和4年12月8日まで	令和4年12月6日 ~ 令和4年12月8日
	施設課	令和4年6月1日から 令和4年12月7日まで	令和4年12月7日
	生活経済課	令和4年6月1日から 令和4年12月6日まで	令和4年12月6日
	地域総務課	令和4年6月1日から 令和4年12月7日まで	令和4年12月7日
	捜査第一課	令和4年6月1日から 令和4年12月8日まで	令和4年12月8日
	捜査第三課	令和4年6月1日から 令和4年12月8日まで	令和4年12月8日

(2) 主な調査項目

- ア 時間外勤務手当
- イ 会計年度任用職員等の給与
- ウ 旅費
- エ 交際費
- オ 食糧費
- カ その他需用費
- キ タクシー借上料
- ク 会場借上料
- ケ 備品購入費
- コ 財務事務の管理

第2 監査の結果

第1のとおり監査した限りにおいて、下記事項を除き適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
中央家畜保健衛生所	収入	1	領収証紙により徴収した家畜検査手数料について、領収証紙納付書の紙面と証紙の彩紋とにかけて消印すべきところ、これが漏れていた。
文化振興課	支出	1	時間外勤務手当について、時間外勤務の事後確認が適正に行われておらず、支給過大となっていた。
計			2件

- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
人づくり・県民生活部	支出	1	時間外勤務手当について、時間外勤務の事後確認が適正に行われておらず、支給過大となっていた。
	財産	1	いったん交付され、使用せず返却すべきであったタクシーチケットについて、所在不明となっていた。
計			2件